

第 6 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 10 月 14 日 19:00～21:10
2. 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
3. 出席者 17 名

(敬称略)

【構成員】

濱本勇三、井部文哉、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、西村まり、糸井守、黒木泰二郎、
城戸毅、佐野佳奈、佐薙誠

檜山啓示、恩田秀樹、篠田宗純、森勝利、土屋重弘、香月高広

4. 資料一覧

資料 6 - 1 第 5 回議事録

資料 6 - 2 第 5 回議事要旨

資料 6 - 3 第 176 回東京都都市計画審議会 議案・資料

資料 6 - 4 第 4 回国土開発自動車道建設会議 議案第 1 号

(再配布資料)

第 3 回資料 5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて (東京都提出資料)

第 3 回資料 6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答 (東京都提出資料)

第 3 回資料 7 外環の地上部街路の整備に係る課題等 (武蔵野市提出資料)

第 3 回資料 8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図 (古谷構成員提出資料)

第 3 回資料 9 外環 1-2 のモデル道路の例 (古谷構成員提出資料)

資料 4 - 6 [資料 5] に対する意見 (古谷構成員提出資料)

5. 議事

(1) 議事録及び議事要旨の確認などについて

事務局から、昭和 41 年の東京都都市計画審議会の議事録と議案書を希望する構成員を対象に閲覧を行ったことについて報告があった。(3 ページ)

(古谷) 自分以外の方の発言で気がついた訂正事項について、事務局を通して発言者本人に照会、確認して訂正するべきだと思う。(3 ページ)

(土屋) これまでの議事要旨の作成については、発言者以外の方から訂正をされてきている部分もあったが、本人にも確認をしていただいているため、本人からの訂

- 正部分だけに限って訂正をするという話をしたように記憶している。(4ページ)
- (西村) 前回の糸井委員発言で東京都に対して、映像情報を出して欲しいという事と、濱本さんの提案に対して皆の意見を聞いて欲しいという事と、必要な資料は出して欲しいという事の3つ意見を言っているところがある。1点目と2点目は要旨の中に入れるべきだ。(4~5ページ)
- (事務局) 糸井構成員から期限内に訂正の指示は受けていないので、今回の送付した案でとりまとめた。(5ページ)
- (司会) 議事録には全て載っているの、それでご理解いただければと思う。(5ページ)
- (河田) 土屋委員から「本人だけだというお話をした」という記憶があるとの話だが、議事録には発言があった記録がない。
他の委員の発言に対しても議事要旨の書き方が十分ではないとか、不適切な部分があるという事は、コメントをしても差し支えないと思う。(6ページ)

(2) 地上部街路の経緯などについて

- (佐藤) どうしても外環の2を作るとすれば、反対派と事業者とは平行線なままになる。地域の人、全関係者、被収用者を集めて、正規の手続きをとって事業説明会からやるべきだ。司会者は我々の向かっている方向と違うと言ったが、我々がどこに向かっているのか聞きたい。(6~7ページ)
- (司会) 私は方向性を言ったのではなく、反対だとか賛成だとか、過去がどうだったとかではなくて、これから地上部街路について皆さんでどうしますか、という事をやる会ではないか、という話をした。(7ページ)
- (濱本) 第4回、第5回と質問したがほとんど回答がない。2回続けて質問しているのだから、答えを出してほしい。
外環の法律は二つ決まっているが、付属街路や街路の問題は、外環と一体の話しとして議論したい。(8~9ページ)
- (土屋) 前回、話し合いの会で我々の考え方を話した。
以前より示している3つの大きな考え方や外環の2の必要性について、これから議論したいということでこの会を設置した。
今まで資料等を出したり、ここの場で直接資料として出せない部分については、供覧してもらうような形を取っている。
昭和41年の関係の資料については、可能なものについて全て出している事でご理解いただきたい。(9~10ページ)
- (佐藤) 長いスパンを踏まえてどうやっていくかという代案プランを出すべきだ。(10ページ)
- (土屋) 現時点ですぐ外環の2の事業に入るからこの場を設けているわけではなくて、今後都市計画としての見直しが必要なのか、あるいはどうするのかという事を検討

していくにあたって、その前段として皆さんのご意見を伺う場として、この話し合いの会を設置した。(10~11 ページ)

(濱本) 本線が大深度になったが、外環の2が残った事について、住民は非常に怒りを覚えている。

外環の話し合いをどうやって行うかという事をきちっと説明すべきである。

まず外環の2を外して新しい考え方で話し合うというならわかるが、外環の2の構造を生かして話し合おうとしているのはおかしい。(11~12 ページ)

(古谷) 都知事の発言に対して、あれは単なるご意見ですからねというのは公務員として信じられない。(12 ページ)

(黒木) 平日に見に来いと言っても、働いている私は見るができない。東京都の情報公開のあり方に問題があるのではないか。

昭和41年の議事録の中では、外環の2についてはほとんど触れられていない。

約1000ページ中、外環の2に関する記述は100文字に満たない。

昭和41年に議論していなかった外環の2について、今更なぜ議論するのか不思議に思う。

昭和41年の都市計画決定の仕方に非常に問題が多いと思った。(12~13 ページ)

(土屋) 今の法律で見れば、確かに反省すべき点はあったのかもしれないが、当時としてはその法律の中で運営されてたという事は間違いないと思う。

法律上の手続きに則った形でないと、すぐ廃止をするという事は現実的にはできない。(13~14 ページ)

(司会) 話し合いの会の設置要綱の目的にもあるとおり、地上部街路の必要性やあり方について広く意見を聞きながら検討を進め、都市計画に関する方針をとりまとめていく一環として、地域の皆さんの意見を聞くために、武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を設置するといった主旨で私は受けているので、外環の2の法的な話についてはここではできないと思っている。(14 ページ)

(濱本) 法律の話をしようとしているわけではなく、意見として言っただけであって、ここで聞いてほしいとは一言も言っていない。簡単に廃止できないという事はわかっているが、発言を自由にできるような形にしないとイケない。

3つの案をたたき台にして、話し合わないということは考えていない。

地域の皆さんが納得できるまで議論するのが協議なんだと思う。(14~16 ページ)

(古谷) 代替案なしでやめるという案が、なぜ第四案として入っていないのか不思議に思う。外環の2の必要性のみを議論するのではなく、不必要性を含めて議論しなければ、私はこの会議に出る権利はない。(16 ページ)

(濱本) なぜ外環が40mということで44年間我々に指導してきたのか、もう一度武蔵野市にお聞きしたい。(16~17 ページ)

(檜山) 外環本線と地上部街路、これが一体ということではなく二つの計画が相互を関

連させた計画としてなされているということで、二つの計画が一本になっているという、認識であった。

高速道路部分が地下に行ってもなおかつ、それに対するアクセスの交通という課題が残るわけなので、そういった課題を解決する為にはどうすればいいのかというのが市に課せられた責任と思っている。そういう意味で、話し合いの会という場で意見を伺いながら、市の案を形成していく過程ではないかと考えている。

まだ、東京都から説明を受けていないので、その説明を受けてから市として意見を言うべき立場と思っている。(17~18ページ)

(濱本) 外環計画は40mか？それとも23mだけか？(18ページ)

(土屋) 別な都市計画の内容として決定をされているという事なので、外環、いわゆる高速道路部分が40mという事ではなくて23mであり、外環の2という計画が40mであると理解をしている。(19~20ページ)

(司会) 東京都の3つの意見に廃止ということをここで議論しても結構だと思う。(24ページ)

(濱本) 外環の問題について皆さんどういった意見をお持ちですかということで、話をきいて、それをまとめにしたいと思う。(24ページ)

(檜山) まだ、東京都から説明を受けてないという認識なので、説明を受けた上で、市がその説明に対しての意見を申したい。

今の時点で皆さんに意見を聞いても、それは東京都からの説明前に意見を伺う事になるので、構成員の意見を聞くのは、一回説明を受けてからの方が良いのではないかと(24~25ページ)

(西村) 今の時点で意見を言いたい人は、言っておいたという事で一つの区切りがつくと思う。

先に進むためには、今後の事を皆で知恵を出し合って、やる必要があると思う。濱本構成員が言っているようにそれで物事を決定することではないと思うが、この先に進むためにも一つの階段を上る必要があるかと思う。(25ページ)

(河田) 東京都が事業として取り組みたいのであれば皆が理解し、納得してもらえかと、いう事をおおいに頭をしぼって、考えていただきたい。

41年からの解明をまず進めて、それが済んで、納得できそう、理解できそう、という段階になって、初めて3つなり、4つの必要性のテーマに具体的に取り組んでいくという手順を踏んで、真面目にやっていただきたい。(25~26ページ)

(井部) まちづくりの中で地上部街路という計画というものが、いったい意味を持っているのか。

41年の道路の都市計画はご破算にしてほしい。しかし、ご破算にしても私どもに必要な形の道路、街路があると思う。

街が、住んでいる人が便利になっていくという意味では、道路は大事な事だと思っているので、新たに考え直してみたいという考え方で会に臨んでいる。(26～27 ページ)

(泉) 今までのいろいろな議論の結果を踏まえて必要性について、非常に疑問を持った。

都の方から、考え方について、説明を聞くという事がいいのではないかと思う。(27～28 ページ)

(古谷) 私も先ほど意見を述べました。(28 ページ)

(西村) 東京都が提案されているこの3つだけというのは、何も理由がないわけですから、それに無条件に廃止するという事も含めた中で話を進めていくのだとしたら、区切りとして濱本さんの意見に対する皆様の意見等も述べたほうがいいのではないかと思う。(28～29 ページ)

(糸井) 前回、3つ質問したことに対して、何にも資料が来ていない。

昭和40年から今になって世の中は180度変わっている部分がたくさんあるにもかかわらず、前と全くかわらないやり方でやろうとしている。(29～30 ページ)

(黒木) 昭和41年の議事録の中でも何にも議論してないのに、昭和41年の議論のなかでネットワークの一部として決まったとか、環境の問題とか、交通の問題とか、いろんなことを勘案して、それを目的として決定したまで話し合いの会の第1回目に配布された資料に書かれている。知らない人ならこれで納得するかもしれないので、東京都のやり方には疑問がある。

計画線の上に住んでいるが、ここで暮らして行きたいと思っているので、生活していききたいという場所を奪われるのは、本当に嫌です。この計画には、きっぱりと反対です。(30～31 ページ)

(城戸) 高速道路が地下に入ったことで、それとともに地表部を走る道路の問題も解消したという受け止め方があったと思う。しかし、環状6号線と中央環状線との交通量の関係を見ると、地下部分よりも地上部分の方が数倍の自動車が走っていると思われる。外環の1と2が並行することになると、これと同様のことが起こるのではないか。環状6号線と中央環状線との交通量の比の数値を開示してほしい。(31～32 ページ)

(佐野) 個人的には自宅が外環に接する事になるので、振動、交通量など、直接に影響が出てくると思うので、外環自体には反対という立場である。

地域の方の熱い意見ばかりで、行政の意見が伝わってこない。むしろ、この会で反対という意見をたくさん集めて、行政側としても廃止にしたいのではないかと思える。(32～33 ページ)

(佐藤) 起業者がプランをもってきてほしい。

我々はどこに向かっているのか。(33 ページ)

- (濱本) 行政側の意見を聞くことは一番大事なことなので、当然聞くべきだと思う。
今まで第4回、第5回と議論したまとめとして、この辺で結論を出さなければ駄目だろうという事で各構成員に意見を聞いたが、全体的にはほとんど私の言っている事と変わらない。そういう考えならば、それを結論として、一つのまとめとしてこれからの話を先に進んでもいいと思う。
地元の行政、あるいは、市、市議会、あるいは市民が廃止の手続きをするような考え方をもって進めてほしい。ここで少し頭を冷やして住民の会、全体の会を開催して、話を聞いてもらうのも手ではないかと思う。
この件についてご意見を聞いて、武蔵野市民の一つのまとめということにして、その次に話し合いを続けていくということを提案する。
外環の2についてはなんらかの形で法的にも結論は出していきたいと思う。
(34~35 ページ)
- (土屋) 廃止前提という話があったが、廃止してから話し合いを行うことはできない。
行政側が最初に方針を示すべきだという話について、行政としての方針を検討していくにあたって、その前に皆様の意見を聞くという事が前提になるだろうという事で会を設置している。大きな3つの考え方、方向性は出しているが、現時点で整備前提というような考え方はもっていない。
資料については、外環の2の必要性のテーマに移って説明していきたい(35 ページ)
- (濱本) 設置要綱には、この話し合いの会ともう一つ全体で意見を話し合いができる会がある。その中で意見をもらうのも一つ方法ではないかと思う。(36 ページ)
- (檜山) この話し合いの会として、東京都から説明を受けていない市としても、この段階でこのメンバー以外の市民の方と何か意見交換の場みたいなものをするべきかどうかについては、私はかなり疑問をもっている。
東京都の説明を受けて、このメンバーでそれについての議論した上で、市民の方との意見交換の場っていうのはあってしかるべきと思う。(36 ページ)
- (司会) 東京都、武蔵野市、古谷構成員からも資料を出ているので、そういうものを含めて次回は説明を聞いていきたい。(36~37 ページ)
- (古谷) 東京都のこの間の資料ではB/Cや予測交通量が一切ない。表面的な3案だけでなくこれらが示されて、ようやく納得できる説明になると思う。(37 ページ)
- (佐藤) 武蔵野市が東京都から何も聞いていないという形で、説明しているのはまったく失礼な話だ。
廃止はできないということは、是が非でもやり抜くということではないか。
地権者、被収用者、策定区域の人の意見を聞いてほしい。(37~38 ページ)
- (西村) 20人が構成員だとしたら、どういった答えにしる6人の方の意見も聞いて欲しい。
アンケートの件はどうなったのか。

テレビの映像、アーカイブ等の資料はどうなったのか。(38 ページ)

(土屋) 「代替機能が確保されるのであれば、廃止という考え方もある」と説明した。そういう結論になれば都市計画の手続きの中で廃止という選択も出てくると思う。映像については、41 年当時の映像、平成 11 年、13 年の映像について、入手をしたが、この場で上映する事には疑義があるので、希望する構成員に貸し出すという形で対応したい。(38~39 ページ)

(糸井) 計画決定されたものが覆されたという事例は、昭和 40 年以降たくさんある。必要性に関わる問題はすべて話をするという事を確約してほしい。(39 ページ)

(河田) 廃止はできないと断言されたが、手続き論も含めてなぜできないのか根拠を示してほしい。(39 ページ)

(西村) 我々の選択肢の中には無条件の廃止があると考えている。(40 ページ)

(土屋) 一つは現在の計画をそのまま活かす、もう一つは幅員の見直しをして縮小する、また、代替機能を確保したうえで廃止という考え方の 3 つの考え方を示しているが、我々としてはその範疇のなかで考えていきたいと思っている。(40 ページ)

(西村) その枠の中から私たちは出られないのか？(40 ページ)

(司会) 話し合いだからいいと思うが、司会が判断できる話しではない(40 ページ)

(西村) 私たちは、(都が出している三つの考え方に) 束縛されないということわかりました。(40 ページ)

(司会) 次回はアンケートを最初にやります。(41 ページ)

6. 次回以降へ持ち越された事項

- ・次回は武蔵野市の現状・課題について、東京都、武蔵野市、古谷構成員から説明を聞いていくこととする。
- ・アンケートについて、次回の冒頭に話し合いを行う。